

行動災害予防のための“^{プラス}+ Safe”協議会を設置しました ～小売店舗及び介護施設を対象とする新たな取組～

青森県内の第三次産業における労働災害は、小売業及び社会福祉施設を中心に増加しており、とりわけ転倒災害や腰痛など、労働者の作業行動を起因とする労働災害（行動災害）が多く発生し、中には後遺障害を伴う重篤な災害も発生しています。

このため、青森労働局では管内のリーディングカンパニー、地方公共団体、関係団体を構成員とする「青い森“+ Safe”協議会」を、小売業、介護施設それぞれで設置し、周知用啓発資料の作成や協議会構成員の取組事例の管内事業場への水平展開などにより、地域の行動災害予防の機運の醸成を図ることとしました。

第1回の協議会が介護施設は令和4年10月20日に、小売店舗は同月21日にそれぞれ開催され、冒頭、青森労働局の橋本労働基準部長から、本協議会の名称には、

青い森とした意味（全国安全週間スローガンの「あ」焦らず、「お」怠らず、「い」急がず、から着想）

“+ Safe”の意味（施設や店舗運営と労働安全が融合した取組である理想形を言葉に込めたもの）

の意味があり、また本協議会は人の動きに起因する行動災害を予防するという性質上、より働く人一人一人にしっかりと行き届いた取組が一層求められてきており、このため地域の実情や働く職場の実情にしっかりとフィットした新たな取組を推進するための協議会を都道府県ごとに立ち上げることとしたものであり、皆様の取組を通じて得られた知見や実情を踏まえた意見交換を行って新たな取組につなげていきたいとの挨拶がありました。

その後、各協議会においては社会福祉施設と小売業の労働災害の発生状況を確認し、各構成員から取組事例などの発表があり、発表内容について意見を交換しました。

行動災害増加の背景には人出不足による業務の繁忙や労働者の高齢化があり、このため行動災害防止は企業の経営課題として取り組むべきものであることを前提に、以下のような取組事例・意見がありました。

【介護施設】

- ・介護のイメージアップによる人材確保と業務の効率化が重要
- ・腰痛予防などのためのノーリフティングケアの実施
- ・ウェアラブルスキャンなど見守り機器の導入による介護の質の向上と業務の効率化
- ・ハンズフリーとなるインカムの導入
- ・各種イベントへの参加と法人ホームページへの情報の掲載
- ・転倒災害防止のため施設内でのサンダル履き禁止

【小売店舗】

- ・労働者の高齢化と人材確保が課題
- ・ハザードマップや写真の掲示による注意喚起
- ・労働者数50人未満を含めた全店舗の安全衛生委員会の設置



- ・濡れた床には吸水性の高いデッキスポンジを使用
- ・冬期間に滑りやすい従業員出入口からお客様出入口の使用に変更（介護施設でもあり）
- ・腰痛防止に関し、商品の少量化（軽量化）の進展は商品によりまちまち

その後の協議において安全宣言が採択され、また今後の協議会の取組や周知啓発資料の作成について議論されました。

協議会では今後、周知啓発資料を作成・配布するとともに、各構成員の取組等の情報交換、専門家による転倒防止や腰痛予防対策にかかる講演、構成員相互の現場視察の実施を検討するとともに、協議会で得られた好事例などの情報の水平展開による業界全体の労働災害防止の機運の醸成を図ることとしています。



協議会構成員

青い森介護施設”+ Safe”協議会

社会福祉法人奥入瀬会

医療法人サンメディコ

社会福祉法人スプリング特別養護老人ホーム福寿草

社会福祉法人平元会

社会福祉法人緑風会

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

公益社団法人青森県老人福祉協会

青い森小売店舗”+ Safe”協議会

株式会社サンデー

株式会社マエダ

株式会社ユニバース

青森県商工労働部労政・能力開発課

青森県商工会議所連合会